【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月25日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　　筧　正澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目３番６号
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 取締役財務部長　塚本　晴人
【電話番号】	03-5651-2895
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和ハウスリート投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成26年７月25日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年８月２日
【発行登録書の有効期限】	平成28年８月１日
【発行登録番号】	26－投法９
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　100,000百万円
【発行可能額】	98,000百万円 （98,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（　）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年11月25日（提出日）から平成27年11月26日までです。
【提出理由】	有価証券報告書（第14期　自平成26年９月１日　至平成27年２月28日）の訂正報告書及び有価証券報告書（第15期　自平成27年３月１日　至平成27年８月31日）を、平成27年11月25日に関東財務局長に提出しました。 この有価証券報告書の訂正報告書及び有価証券報告書の提出により、当該書類を平成26年７月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。